

第6回佐野ブランドが決定しました ■問合せ 都市ブランド推進室 ☎(20)3047

市では、特産品や自然、歴史、文化などの地域資源を「佐野ブランド」として認証することにより、市のイメージアップと地域経済の活性化を進めています。

昨年11月に新たな「佐野ブランド」を募集し、「佐野ブランド認証委員会」において審査した結果、次のものを新たに「佐野ブランド」として認証することを決定しました。

<p>■麺屋ようすけ「ラーメン」 田島町232 ☎(85)9221</p>		<p>■絹屋「ラーメン」 大橋町3245-14 ☎(21)6644</p>	
<p>■大和「ラーメン」 北茂呂町1-5-2 ☎(55)4584</p>		<p>■佐野松桜高等学校 「オリジナルソース」 出流原町643-5 ☎(25)1313</p>	
<p>■Pâtisserie K, Fujita 「佐野フルーツロール」 高萩町1309-11 ☎(85)7275</p>		<p>■赤見屋本店 「青竹手打ち中華そば」 久保町214 ☎(22)5602</p>	
<p>■おぐら屋「餃子」 出流原町993-1 ☎(25)1128</p>		<p>■大和屋「餃子」 吉水駅前1-2-19 ☎(61)1116</p>	

佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画(案)のパブリック・コメント

天明鑄物を活用したまちづくりを推進するための基本的な考え方を示した「佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画(案)」ができましたので、パブリック・コメントを実施し、市民の皆さんのご意見を募集します。

- ▶ 募集期間 = 4月7日(木)～5月6日(金)
- ▶ 閲覧場所 = 市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター、文化振興課(3階) ※市ホームページからも閲覧可
- ▶ 閲覧時間 = 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
- ▶ 意見提出 = 閲覧場所に備え付けの意見記入用紙に必要事項を記入のうえ、直接、郵送、ファックスまたは電子メールで、文化振興課へ ☎327-8501 (住所不要)
FAX(20)3029 bunkashinkou@city.sano.lg.jp

■問合せ = 文化振興課 ☎(20)3044 ※電話による意見は受け付けしません

消防庁舎が完成しました

災害にすばやく対応できる設備が整った、新しい消防庁舎が完成しました。

消防庁舎の1階には、消防署の事務室と、10台の消防車両が駐車できる車庫や、消防、救急出動準備室等が設けられています。

2階には本部事務室と会議室が配置され、3階には消防救急デジタル無線に対応した「高機消防能指令センター」が整備されました。また、環境保全のため、県内消防庁舎で初めて「地中熱利用空調システム」が取り入れられました。

新機能を備えた消防本部新庁舎で、市民の皆さんの生命・身体と財産を守っていきます。

■問合せ 消防本部総務課 ☎(23)9946



中央に市内全域の地図を表記し、各消防車・救急車の出動状況を管理する高機能指令センター



生活困窮者自立支援法による支援事業のご案内

●自立相談支援事業 【受託者：佐野市社会福祉協議会】（相談無料・秘密厳守）

経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働くことに不安がある方などを対象に、自立に向けた相談支援を実施しています。お気軽にご相談ください。

▶相談できる方（下記①～③のすべての条件に該当する方です。）

- ①市内にお住まいの方
- ②生活保護を受けていない方
- ③さまざまな理由で経済的に困りの方

（法が目的とする「自立」には、経済的自立のみならず、日常生活自立や社会生活自立も含まれます）

■問合せ 相談支援窓口：社会福祉協議会本所（総合福祉センター内） ☎(22)8113

初期相談窓口：同会田沼支所（田沼中央公民館内） ☎(61)1139

同会葛生支所（葛生あくど保健センター内） ☎(86)2940

（開設日時：月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始除く）

●学習支援事業 【受託者：社会福祉法人とちのみ会】

経済的に厳しい生活困窮世帯のお子さんに、学ぶ機会を提供します。

▶対象 中学1年生～3年生 ■問合せ 社会福祉課 ☎(20)3020

